

各種相談日程

法律相談	時 5月26日(金) 12:30～	問 市民連携課
	場 市役所本庁舎市民相談室	☎ 22-1111内線2154
	予約受付は5月1日(月)午前8時30分開始。1人30分、定員6名(先着順)	
法テラス法律相談	時 5月10日(水) 12:30～	問 法テラス青森
	場 市役所本庁舎市民相談室	☎ 050-3383-5552
	前日までの予約必要。1人30分、定員6名(先着順)	
行政相談	時 5月15日(月) 10:00～15:00	問 市民連携課
	場 市役所本庁舎市民相談室	☎ 22-1111内線2154
	行政が行う仕事についての各種相談を受けます。	
行政相談	時 5月15日(月) 9:00～12:00	問 大畑庁舎管理課
	場 大畑庁舎 2階第2会議室	☎ 34-2111
	行政が行う仕事についての各種相談を受けます。	
人権相談	時 祝日を除く月・水・金曜日 10:00～17:00	問 青森地方法務局むつ支局
	場 下北合同庁舎 2階相談室	☎ 23-3202
	家族間や近隣関係のこと、学校や職場内のことなどの相談を受けます。	
健康なんでも相談	時 土・日・祝日を除く毎日 8:30～17:15	問 健康推進課
	場 市役所本庁舎健康推進課	☎ 22-1111内線2574
	保健師や栄養士が相談を受けます。	

〔火の用心〕
 平成29年度全国山火事予防運動統一標語
 森から聞こえるありがとう
 農作業や山菜採りなどで野山へ出かける機会が多くなる春。山火事発生原因の多くは人為的なものです。次のことに気をつけて、山火事を防止しましょう。
 ・枯れ草等のある火災の起こりやすい場所でのたき火は絶対しない。
 ・火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火する。
 ・強風、乾燥しているときは、たき火、火入れはしない。
 ・火入れは市町村の許可を必ず受

教育相談	時 土・日・祝日を除く毎日 9:00～16:00	問 相談専用電話
	場 教育研修センター	☎ 22-0974
	予約制です。中学生までの教育に関する相談を受けます。	
消費生活相談	時 土・日・祝日を除く毎日 8:30～17:15	問 むつ市消費生活センター
	場 市役所本庁舎産業振興課内	☎ 22-1353
	消費者トラブルや悪質商法、多重債務の相談を受けます。	
45歳未満の方の職業相談	時 土・日・祝日を除く毎日 9:00～17:00	問 ジョブカフェあおもりサテライトスポットむつ
	場 市役所本庁舎内サテライトスポットむつ	☎ 22-1146
	求人案内、職業紹介、履歴書添削指導、職業適性診断を行います。	
暮らしとお金の安心相談会	時 第3水曜日 10:00～16:00	問 消費者信用生活協同組合青森相談センター
	場 市役所本庁舎市民相談室	☎ 017-752-6755
	予約制です。借金など家計の悩みについての相談を受けます。	
生活困窮者自立支援相談	時 土・日・祝日を除く毎日 8:30～17:15	問 生活福祉課
	場 市役所本庁舎生活福祉課	☎ 22-1111内線2542
	生活維持・仕事探し・将来のことなど相談員が相談を受けます。	
心配ごと・結婚相談	時 毎週月曜日 10:00～15:00	問 むつ市社会福祉協議会
	場 社会福祉協議会(市役所本庁舎内)	☎ 22-2731
	祝日の場合は翌日に相談を受けます。	

山火事を防止しましょう
 検査対象者と思われる方には案内のハガキを郵送していますが、この他の方でも検査する必要があります場合があります。検査を受ける必要があるかどうか不明な場合はお問い合わせください。
問 産業振興課産業振興担当
☎ 22-1111内線2653

都市計画変更案 縦覧・意見書受付
 市では、新アリーナの建設地、ウエルネスパーク、ウエルネスはらつぼるなどの一体のエリアについて、都市公園として指定することを検討しています。
 このため、都市計画法第17条に基づき都市計画変更案の縦覧および意見書の受付を行います。
〔縦覧期間〕
 4月28日(金)～5月12日(金)
〔縦覧場所・意見書提出先〕
 〒035-1868
 むつ市中央二丁目8番1号
 むつ市建設部都市政策課
〔意見書について〕
 意見書様式は、市ホームページおよび縦覧場所配布します。住所、氏名、職業、電話番号を必ずご記入ください。いただいたご意見は、むつ市都市計画審議会での審議の参考となります。
問 都市政策課都市計画担当
☎ 22-1111内線2741

平成29年度 むつ市ジュニア大使募集
 市内中学生10名がジュニア大使として、平成30年1月4日から11日までの8日間、アメリカ合衆国ワシントン州ポート・エンジェルス市でのホームステイおよび小中学校の授業参加や文化発表等を通して交流を深めます。各中学校に募集要項を配布していますので、教育委員会へ直接お申込みください。

子どもたちの夢の応援 むつ市子ども夢育成基金
 市では、子どもたちの文化・芸術・スポーツ活動の活躍を応援する「むつ市子ども夢育成基金」を設立し、活躍を支援しています。
〔対象市内在住の小・中学生(個人・団体いずれも可)〕
〔補助要件〕
 文化・芸術およびスポーツ大会で青森県大会を勝ち抜き、東北・全国大会へ出場する場合
〔補助内容〕
 交通費、宿泊費、大会参加費等の総経費の2分の1を補助
問 学校教育課
☎ 22-1111内線3133

むつ市指名競争入札 参加資格審査申請受付
 平成29・30年度に行われる建設工事の請負、測量・建設コンサルタント業務、物品の製造・販売、役務の提供等に関する指名競争入札参加資格審査申請を受け付け



◆軽自動車税減免申請を
 申請期限5月31日(水)
 身体障害者手帳等の交付を受けている方が軽自動車を使用する場合や、生計を一にする方が手帳の交付を受けている方の通院や通学等のために使用している場合には、軽自動車税が減免となる場合があります。
〔申請に必要な書類〕
 身体障害者手帳等、運転免許証、自動車検査証、印鑑
〔生計同一証明書〕
 ・納税義務者の個人番号(マイナンバー)および本人確認ができる書類
 ※詳細は、お問い合わせいただくかホームページをご覧ください。
問 税務課市民税担当
☎ 22-1111内線2212

◆自動車税は県税へ
 自動車税の減免については、下北地域県民局県税課納税管理課
☎ 22-18581内線210
 までお問い合わせください。

平成29年度計量器(ばかり) 定期検査
 計量法に基づく定期検査で、鮮魚・青果・精肉や薬などの商取引に使用する計量器や、身体測定などの証明に使用する計量器を対象に2年に1度実施され、スーパーや商店、薬局などが対象です。
 なお、今年度の検査対象は前回(平成27年度)の定期検査を受けた旧むつ地区のみなされます。

問 下水道課
☎ 28-3233

税務課からお知らせ
◆税務課 夜間・休日窓口
 (いつ)5月25日(木)～31日(水)
 (平日)午前8時30分～午後7時30分
 (土日)午前8時30分～午後5時15分
 税務課および各庁舎管理課
 ※納税相談も随時行なっています。
問 税務課収納担当
☎ 22-1111内線2232

管財課契約担当
☎ 22-1111内線2172

大畑・川内・脇野沢地区 6月検針分から下水道使用料改定
 市町村合併前の旧4市町村の単価のままとなっていた下水道使用料を平成31年度までの3か年において段階的に改定し、市内全域の使用料単価の統一を図ります。対象地区は、川内・大畑・脇野沢地区で、むつ地区は変更がありません。改定は、6月検針分からです。ご使用のみなさまのご理解とご協力をお願いします。
問 下水道課
☎ 28-3233

市役所からのお知らせ
 市役所からのお知らせをお伝えします。催し物などは、イベント情報に掲載しています。

▶市役所本庁舎
☎ 0175-22-1111

▶川内庁舎
☎ 0175-42-2111

▶大畑庁舎
☎ 0175-34-2111

▶脇野沢庁舎
☎ 0175-44-2111

▶お問合せメール
E info@city.mutsu.lg.jp

▶市ホームページ
H http://www.city.mutsu.lg.jp

▶市公式フェイスブック
 https://www.facebook.com/mutsu.city

4月1日現在 人口・世帯数

※住民基本台帳による

人口	59,269人 (-538人)
むつ地区	46,562人 (-447人)
川内地区	4,052人 (-27人)
大畑地区	7,033人 (-62人)
脇野沢地区	1,622人 (-2人)
世帯数	29,210世帯 (-94世帯)
	()内は前月比